

先生方へ： あわせて『まなべる基金（第6期）応募手続きのご案内』をご確認ください。

学べるしあわせをみんなに。

高校生対象給付型奨学金

「まなべる基金」

高校生対象給付型奨学金『まなべる基金（第6期）』
応募を希望される方へ

まなべる基金（第6期） 奨学金応募関連書類

主催

公益財団法人東日本大震災復興支援財団

協力団体

特定非営利活動法人ジービーパートナーズ

（全35ページ）

2016年9月1日

目次

0	はじめに～応募に際し特に重要な事項～	3	III	応募書類	
I	募集要項		1. A.	応募資格チェックシート	20
	1. 制度概要	5	B.	奨学金願書	21
	2. 応募資格	7	C.	課題作文・保護者からのコメント	28
	3. 応募必要書類	9	D.	住民票	29
	4. 注意事項等	13	E.	平成 28 年度所得証明書	30
II	応募資格の確認		F.	追加証明書類	31
	1. 資格①生年月日	15	G.	資格④東日本大震災における被災状況	32
	2. 資格②東日本大震災発生時の居住地		H.	医療費・介護費の領収書等	33
	3. 資格③所得の合計基準		2. 参考①	確定申告書 A の医療費算出方法	34
	4. 資格④東日本大震災における被災状況	16	参考②	応募前の必要書類チェックシート	35
	5. 資格⑤他の奨学金との重複受給がないこと	18			

※A～Hの用紙は提出が必要な書類です。

【本書内の用語について】 本書内で使用している用語の定義は以下の通りです。

	用語	定義
1	応募者	平成 29 年 4 月 1 日時点で高校等に在籍していることが見込まれる生徒で、まなべる基金（第6期）に応募する方を指します。
2	高校等	高等学校(中等教育学校、特別支援学校含む)、高等専門学校、または高等専修学校等を指します。
3	保護者	応募者の扶養をする方、または親権を持つ方、あるいはそれに準ずる方を指します。
4	主に家計を支える方	応募者の保護者の方で、世帯の総収入の概ね半分以上を支えている方を指します。
5	家計を同一にする家族	応募者と同居している家族、または別居していても食費・交通費などの生活費を同一にする家族のことを指します。 ただし、同居している家族であっても、個別に収入があり、独立して生計を立てている（生活費の概ね半分以上を自己負担している）者は、家計を同一にする家族とはみなしません。
6	収入	世帯に月々入る現金全てを指します。給与・営業所得・各種手当・各種年金・賠償金・不動産収入等を含みます。
7	所得	雇用されている方は所得証明書に記載されている合計所得金額（収入から給与所得控除を差し引いた後の金額）、自営業の方は収入から必要経費を差し引いた後の金額を指します
8	持家	主に家計を支える方名義の住宅を指します。 ※応募者の保護者の両親（応募者の祖父母）などの名義である場合は、『持家』ではなく『親戚宅』となります。
9	仮設住宅など	応急仮設住宅、借上げ住宅（みなし仮設住宅）を指します。公共団体が提供する住居費（購入費・賃料）のかからない住宅を指します。復興公営住宅は含みません。
10	家賃のかかる賃貸住宅	平成 28 年 9 月時点で家賃の自己負担のある住宅（復興公営住宅を含む）を指します。
11	避難	福島第一原発事故の影響により、応募者を含む家族の全員または一部が震災当時の住居を離れ、事故の影響の少ない他の地域で生活をしていること（自主避難を含む）

0. はじめに ～応募に際し特に重要な事項～

応募者ならびに保護者の皆様

まなべる基金（第6期）へ応募するにあたり、以下の事項をよく読み、ご理解いただいた上で応募の準備をしてください。

(1) 配布物の確認

手元に以下の文書があるか確認してください。ない場合には、在籍校の先生へ問い合わせるか、まなべる基金のホームページから文書をダウンロードし印刷してください。

- ① まなべる基金（第6期）奨学金応募関連書類（本書）
- ② 『B. 奨学金願書』記入見本

(2) 応募手順の理解

大まかな応募手順を理解してください。分からない場合は下記(3)に記載されている事務局へお問い合わせください。

- 手順1. 学校への**応募書類の提出締切日**を、在籍校の奨学金担当の先生へ確認する。
応募は在籍している学校を通じて行います。必要書類の一部は、役所や税務署、病院での書類発行が必要です。長いものだと1～2週間、発行に時間がかかる場合もあります。時間に余裕をもって準備してください。
- 手順2. 応募資格に該当するか、『Ⅱ. 応募資格の確認』（P.14～18）を使って確認し、確認結果を『Ⅲ. 応募書類 A. 応募資格チェックシートに』（P.20）記入する。
- 手順3. 応募書類の『B. 奨学金願書』『C. 課題作文・保護者からのコメント』（P.21～28）を記入し、必要書類（P.29～33）を用意する。
- 手順4. 上記手順2・3で準備した書類を在籍校の担当の先生へ提出する。（在籍校の先生から当財団へ送付されます。）

(3) 不明点は事務局へお問い合わせください。

公益財団法人東日本大震災復興支援財団 「まなべる基金」事務局

TEL：0120-935-459 / 0120-957-802

※受付時間：12:00～17:00（平日のみ）

E-mail：manaberukikin@minnade-ganbaro.jp

※メールでの問い合わせへの返答には2～3営業日かかります。急ぎの場合はお電話にて問い合わせください。

I. 募集要項

募集要項 目次

1. 制度概要

- (1) 奨学金の対象者
- (2) 募集人数
- (3) 奨学金の種類
- (4) 奨学金の金額
- (5) 給付対象期間
- (6) 給付スケジュール
- (7) 応募方法
- (8) 応募締切
- (9) 奨学生の決定
- (10) 選考

2. 応募資格

- (1) 資格① 生年月日
- (2) 資格② 東日本大震災発生時の居住地
- (3) 資格③ 所得の合計基準
- (4) 資格④ 東日本大震災における被災状況
- (5) 資格⑤ 他の奨学金との重複受給がないこと

3. 応募必要書類

- (1) 基本書類
- (2) 追加証明書類
- (3) 「資格④ 東日本大震災における被災状況」を証明する書類
- (4) 医療費・介護費の領収書または確定申告書 A 控えの写し

4. 注意事項等

- (1) 給付開始条件
- (2) 給付期間中の義務
- (3) 給付の停止
- (4) その他注意事項等

1. 制度概要

「まなべる基金」は、東日本大震災の影響により、住居の再建や修繕、福島第一原発事故の影響による避難、また震災の影響で転職を余儀なくされ減収したなどの理由で、家計における経済的な負担が増加し、進学・就学が困難な高校生を支援することを目的とした給付型（返還不要）の奨学金制度です。困難な状況の中でも、学ぶことを諦めない高校生を支援するため実施するものです。

(1) 奨学金の対象者

東日本大震災で被災した生徒で、平成 29 年 4 月 1 日時点で高校等に在籍していることが見込まれる生徒

※ 詳しい応募資格については「2. 応募資格」(P.7) を参照してください。

(2) 募集人数

120 名程度

(3) 奨学金の種類

給付型奨学金 ※返還不要です。

(4) 奨学金の金額

3 年制の高校等	年間 16 万円
4 年制の高校等	年間 12 万円

※ 奨学金の金額は、公的な奨学金、民間の奨学金、就学支援金制度の状況等に変更が生じた場合等に、事前の予告なく変更される場合があります。予めご了承下さい。

(5) 給付対象期間

3 年制の高校等	平成 29 年 4 月分より平成 32 年 3 月分までの高校在籍期間中の最長 3 年間
4 年制の高校等	平成 29 年 4 月分より平成 33 年 3 月分までの高校在籍期間中の最長 4 年間

※ 奨学金の給付対象期間は、高等学校の卒業まで（高等専門学校・高等専修学校の場合は高等課程修了まで）に要する最短就業年限が終了する月までとします。

※ 高校等の就学課程の途中（2 学年以降）から受給する場合は、残りの最短就業年限が終了する月までとします。なお、留学・休学・留年等、受給者の都合で卒業に要する期間が延長した場合でも給付対象期間の延長はありません。

※ 給付対象期間は、公的な奨学金、民間の奨学金、就学支援金制度の状況等に変更が生じた場合等に、事前の予告なく変更される場合があります。予めご了承下さい。

(6) 給付スケジュール

以下の給付予定月に年 2 回給付します。給付予定月は、手続きの都合により前後する場合があります。予めご了承下さい。

		前期 6 ヶ月分（4 月～9 月分）	後期 6 ヶ月分（10 月～3 月分）
給付予定月		4 月 ※高校 1 年生は初回のみ 5 月	10 月
給付金額	3 年制	80,000 円	80,000 円
	4 年制	60,000 円	60,000 円

(7) 応募方法

応募者	「Ⅲ. 応募書類」(P.19～)を、奨学金担当の先生へ提出してください。
担当の先生	学校内全ての応募者を取りまとめ、当財団へ郵送してください。 詳細は別紙「まなべる基金(第6期)応募手続きのご案内」をご覧ください。

(8) 応募締切

応募者	各校で定められた提出日 (在籍校ごとに書類提出日が異なります。奨学金担当の先生に確認してください。)
担当の先生	平成28年10月14日(金) ※消印有効 締切には余裕をもって郵送してください。詳細は別紙「まなべる基金(第6期)応募手続きのご案内」をご覧ください。 ※締切期日を過ぎての応募は受け付け出来ません。

(9) 奨学生の決定

平成29年1月下旬(予定)に、在籍校宛に郵送にて通知します。

応募者	採否結果については、奨学金担当の先生に確認してください。
担当の先生	通知が到着次第、各応募者へ結果を通知してください。 詳しくは採否の通知に同封される手続きのご案内をご覧ください。

(10) 選考

応募書類の記載(家族構成、被災の状況、就業・収入の状況、被災による経済的負担、医療費・介護費の負担、その他記載事項、課題作文・保護者からのコメント等)をもとに、選考委員会で決定した選考基準に基づき総合的に判断します。

2. 応募資格

以下の(1)～(5)の全ての項目を満たす生徒。

(1) 資格① 生年月日

平成9年4月以降に生まれ、平成29年4月1日時点で高校等に在籍していることが見込まれる生徒。
(ただし、平成28年9月現在、高校卒業資格を取得している生徒を除く。)

(2) 資格② 東日本大震災発生時の居住地

東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福島県の小学校・中学校に在籍していた生徒で、かつ、その生徒の家庭で主に家計を支える方が岩手県・宮城県・福島県に居住していた。

(3) 資格③ 所得の合計基準

家計を同一にする家族の「平成28年度所得証明書(平成27年1月～12月)」の所得の合計が以下を下回る生徒。

家族の人数	所得の合計	家族の人数	所得の合計
2人	213.6万円	6人	640.8万円
3人	320.4万円	7人	747.6万円
4人	427.2万円	8人	854.4万円
5人	534.0万円	9人	961.2万円

(4) 資格④ 東日本大震災における被災状況

以下の事象の1つ以上に該当する生徒。

※複数該当する場合も応募可能です。

項目	内容	
住居に関するもの		
① 持家解体後、住居再建または自己負担のある賃貸住居に入居した	主に家計を支える方が震災当時居住していた持家が、震災により流出または半壊以上の認定を受け、やむを得ず解体し居住ができないため、平成23年3月～28年9月までの間に以下のいずれかの状況にいたっている。	
	①-a	住居を新たに購入した。
	①-b	家賃の自己負担がある賃貸住宅に入居した。
② 持家を自費で修繕した	主に家計を支える方の震災当時居住していた住居(持家に限る)が、震災により一部損壊以上の認定を受け、居住のため修繕が余儀なくされ、修繕に自己負担額として50万円以上かかった。かつ、現在もその住居に住み続けている。	
避難(自主避難を含む)に伴うもの		
③ 原発の影響で避難し、二重生活をしている	福島第一原発事故の影響により、平成23年3月～25年3月までの期間中に避難し、平成28年9月現在も、家計を同一にする家族が2拠点以上で生活を送っており、以下のいずれかの状況にいたっている。	
	③-a	避難先で住居費がかかっている。
	③-b	家賃の自己負担がない住宅に入居している。
④ 原発の影響で避難し、転居先で住居費が発生している	福島第一原発事故の影響により、平成23年3月～25年3月までの期間中に家計を同一にする家族全員で避難し、平成28年9月現在も避難を継続し、以下のいずれかの状況にいたっている。	
	④-a	避難先で住宅を新たに購入した。
	④-b	家賃の自己負担がある賃貸住宅に入居している。

項目		内容
就業に関するもの		
⑤	自営業の機器を再購入した	主に家計を支える方が震災前に営んでいた自営業（専業の漁業・農業含む）の機器類が流出などにより利用できなくなり、再購入が余儀なくされ、自己負担金額の総額が50万円以上かかった。
⑥	減収した	以下の理由のいずれかにより、主に家計を支える方の世帯収入が震災前と比較して減少した。
	⑥-a	震災前に雇用されていた会社が被災し、廃業となったため転職。その結果、給与が減収した。
	⑥-b	福島第一原発事故の影響による避難で転居したことで転職を余儀なくされ、その結果減収した。
	⑥-c	震災前営んでいた自営業が震災の影響により廃業となり、転職を余儀なくされ、その結果減収した。
	⑥-d	震災後、震災の影響により、家計を同一にする家族のうち就業していた（いる）家族が精神疾患を発症し、その結果減収した。

(5) 資格⑤他の奨学金との重複受給がないこと

複数の給付型奨学金の重複受給はできません。また、貸与型奨学金でも高校卒業で返還免除となる実質給付型奨学金（例：宮城県被災生徒奨学資金）を受給している場合も、重複受給はできません。他の奨学金を併願している場合は、複数の奨学金の受給が決定した時点で、「まなべる基金」を受給するか他の奨学金を受給するか、いずれかを選択してください。なお、平成28年9月時点で、すでに他の奨学金を受給している場合は応募できません（平成29年3月で給付期間が終了するものも含む）。他の奨学金との関係は、以下の通りです。

	奨学金の特徴	重複受給
貸与型 奨学金	返還が必要なもの	○
	高校卒業で返還免除となる 実質給付型奨学金と同等のもの 例：宮城県被災生徒奨学資金	×
給付型 奨学金	返還が必要ないもの	×

3. 応募必要書類

(1) 基本書類 ※応募者全員提出

用紙	書類名	対象	注意事項
A	応募資格 チェック シート		<ul style="list-style-type: none"> ・応募者本人および保護者が記入のこと ・資格①～⑤の全てを記入のこと ・黒のボールペンで、濃く見えるように記入のこと
B	奨学金願書		<ul style="list-style-type: none"> ・応募者本人および保護者が記入のこと ・必要項目を全て記入のこと ・黒のボールペンで、濃く見えるように記入のこと
C	課題作文・ 保護者から のコメント		<ul style="list-style-type: none"> ・『作文』欄は応募者本人、『保護者からのコメント』欄は保護者が記入のこと（作文は応募者本人に障がいがあり自筆による記入が困難な場合のみ保護者による代筆可） ・鉛筆書き可。ただし、濃く見えるように記入のこと
D	住民票	応募者と家 計を同一に する家族全 員分	<ul style="list-style-type: none"> ・応募者と家計を同一にする家族全員分が記載されていること ・応募者と別居している家族も、家計を同一にしている場合は提出のこと ・「戸籍筆頭者」「世帯主」が記載されているもの ・2016年9月以降発行のもの ・コピー可
E	平成28年度 所得証明書	応募者と家 計を同一に する18歳以 上の家族全 員分	<ul style="list-style-type: none"> ・応募者と家計を同一にする18歳以上の家族全員分を提出のこと ・応募者と別居している家族も、家計を同一にしている場合は提出のこと ・世帯全体の所得を確認するため、年金受給者や専業主婦、学生等、現在収入がない家族分についても、所得証明書を提出のこと ・平成27年1月～12月分の収入金額や所得の内訳が記載されていること ・源泉徴収票や給与証明書では受付不可 ・コピー可 <p>※役所によっては「(非)課税証明書」等、名称が異なる場合もある</p>

(2) 追加証明書類（用紙F） ※該当する方のみ提出

※下記に該当する、**応募者と家計を同一にしている18歳以上の方は**、それぞれ必要な証明書類を提出してください。

※提出書類は原本でなくコピーで構いません。ただし、控えとして**必ずコピーをとって提出**してください。

①所得を証明する書類

提出が必要な方	必要書類	注意事項
自営業を営んでいて 確定申告をしている方	平成27年分の確定 申告書B控え	<ul style="list-style-type: none"> ・税務署印の押印があるもの（電子申告控えの場合は印なしも可） ・平成27年1月～12月分の収入・支出等の記載があるもの

②社会保障を証明する書類

提出が必要な方	必要書類	注意事項
障害者年金・遺族年金を 受け取っている方	年金振込通知書、年 金額改定通知書の控 え（平成27年分）	<ul style="list-style-type: none"> ・年金受給者の名前と金額が入っているページを提出のこと
失業保険金を受け取っ ている方	雇用保険受給資格証 （平成27年分）	<ul style="list-style-type: none"> ・書類の両面（2ページ）を提出のこと
生活保護を受け取って いる方	受給額が記載された 生活保護決定(変更) 通知書（平成27年 分）	<ul style="list-style-type: none"> ・受給者の名前と金額が入っているページを提出のこと

(3)「資格④ 東日本大震災における被災状況」を証明する書類（用紙 G） ※該当する方のみ提出

※該当資格の必要書類欄に記載のある書類は全て提出が必要です。

※提出書類は原本でなくコピーで構いません。ただし、控えとして**必ずコピー**をとって提出してください。

該当資格	必要書類	書類の詳細
①-a	1 り災証明書	住居が流出した事実または半壊以上であることを証明する書類
	2 取り壊し証明書、または建物の滅失登記	震災当時の住居が持家であり、かつ震災後に取り壊した事実が分かる書類 ・所有者名と住所の記載があること
	3 新居の住所が記載された売買契約書、または支払領収書	住居を購入した事実と契約者・金額が分かる書類
①-b	1 り災証明書	住居が流出した事実または半壊以上であることを証明する書類
	2 取り壊し証明書、または建物の滅失登記	震災当時の住居が持家であり、かつ震災後に取り壊した事実が分かる書類 ・所有者名と住所の記載があること
	3 転居先住宅の住所が記載された賃貸契約書	住居を借りた事実と契約者・金額が分かる証明書
②	1 り災証明書	住居が一部損壊以上であることを証明する書類
	2 修繕作業の契約書、または修繕契約の支払領収書	住居を修繕した事実と契約者・金額が分かる書類
	3 住居の住所が記載された売買契約書、または登記簿謄本	震災当時の住居が持家かどうかを証明する書類 ・所有者名と住所の記載があること（売買契約書の場合は、日付の記載があること）
③-a	1 り災証明書、または被災証明書	住居の「り災」または家族の「被災」の程度を証明する書類
	2 各拠点の住民票	応募者と異なる住所に保護者の一方または両方が居住していることが分かる書類（平成 28 年 9 月以降のもの） ・2 拠点の住所が記載されているもの
	3 転居先住宅の入居時の契約書	平成 23 年 3 月～25 年 3 月までの期間中に転居した事実が分かる書類 ・転居先住居の住所、契約者、入居時期が明記されていること
	4 転居先住宅の住所が記載された売買（賃貸）契約書、支払領収書のいずれか	避難先の住居の費用が分かる書類 ・住居を購入または借りた事実と契約者・住所・金額が分かること
	5 各拠点の公共料金の領収書（福島県内の住所と避難先住所のもの）	二重生活の各拠点の費用が分かる書類 ・各拠点の公共料金（水道・ガス・電気）の金額（平成 27 年 1 月～12 月分）が分かること
③-b	1 り災証明書、または被災証明書	住居の「り災」または家族の「被災」の程度を証明する書類
	2 各拠点の住民票	応募者と異なる住所に保護者の一方または両方が居住していることが分かる書類（平成 28 年 9 月以降のもの） ・2 拠点の住所が記載されているもの
	3 転居先住宅の入居時の契約書	平成 23 年 3 月～25 年 3 月までの期間中に転居した事実が分かる書類 ・転居先住居の住所、契約者、入居時期が明記されていること
	4 各拠点の公共料金の領収書（福島県内の住所と避難先住所のもの）	二重生活の各拠点の費用が分かる書類 ・各拠点の公共料金（水道・ガス・電気）の金額（平成 27 年 1 月～12 月分）が分かること

該当資格	必要書類	書類の詳細
④-a	1 り災証明書、または被災証明書	住居の「り災」または家族の「被災」の程度を証明する書類
	2 転居先住宅の購入時の契約書	平成 23 年 3 月～25 年 3 月までの期間中に転居した事実が分かる書類 ・転居先住居の住所、契約者、購入時期が明記されていること
	3 転居先住宅の住所が記載された売買契約書、または支払領収書	住居を購入した事実と契約者・金額が分かる書類
④-b	1 り災証明書、または被災証明書	住居の「り災」または家族の「被災」の程度を証明する書類
	2 転居先住宅の入居時の契約書	平成 23 年 3 月～25 年 3 月までの期間中に転居した事実が分かる書類 ・転居先住居の住所、契約者、入居時期が明記されていること
	3 転居先住宅の住所が記載された賃貸契約書	住居を借りた事実と契約者・金額が分かる証明書
⑤	1 事業所のり災証明書	事業所の「り災」の程度を証明する書類 ・事業所の住所が記載されているもの
	2 機器類を購入した売買契約書、または支払領収書	震災後に機器類を購入した内容・購入者・金額・時期が分かる書類
⑥-a	1 解雇通知書、雇用保険受給資格者証の写し、離職票のいずれか	震災の影響により「会社都合」で解雇されたことが分かる書類 ・雇用元の名称、解雇された日付が分かること
	2 平成 24 年～27 年度所得証明書（4 年分） ※各年度で 18 歳以上の家族全員分を全て提出のこと	震災前後の収入状況が分かる書類 ・各年度で 18 歳以上の家族全員分を全て提出のこと ・平成 24 年～27 年度所得証明書（平成 23 年～26 年中の所得に係るもの）4 年分全て提出のこと ・応募者と家計を同一にする家族全員分を提出のこと ・応募者と別居している家族も、家計を同一にしている場合は提出のこと ・世帯全体の所得を確認するため、年金受給者や専業主婦、学生等、現在収入がない家族分についても、所得証明書を提出のこと
⑥-b	1 住民票、または転居先住宅の入居時の契約書	平成 23 年 3 月～25 年 3 月までの期間中に転居した事実が分かる書類 ・転居先住居の住所、契約者、入居時期が明記されていること
	2 平成 24 年～27 年度所得証明書（4 年分） ※各年度で 18 歳以上の家族全員分を全て提出のこと	震災前後の収入状況が分かる書類 ・各年度で 18 歳以上の家族全員分を全て提出のこと ・平成 24 年～27 年度所得証明書（平成 23 年～26 年中の所得に係るもの）4 年分全て提出のこと ・応募者と家計を同一にする家族全員分を提出のこと ・応募者と別居している家族も、家計を同一にしている場合は提出のこと ・世帯全体の所得を確認するため、年金受給者や専業主婦、学生等、現在収入がない家族分についても、所得証明書を提出のこと
⑥-c	1 個人事業の開廃業等届出書（廃業に印のついているもの）	経営していた事業所が平成 23 年 3 月 11 日以降廃業にいたったことが分かる証明書 ・主に家計を支える方の事業所であること ・廃業日、事業所の住所が明記されていること
	2 平成 24 年～27 年度所得証明書（4 年分） ※各年度で 18 歳以上の家族全員分を全て提出のこと	震災前後の収入状況が分かる書類 ・各年度で 18 歳以上の家族全員分を全て提出のこと ・平成 24 年～27 年度所得証明書（平成 23 年～26 年中の所得に係るもの）4 年分全て提出のこと ・応募者と家計を同一にする家族全員分を提出のこと ・応募者と別居している家族も、家計を同一にしている場合は提出のこと ・世帯全体の所得を確認するため、年金受給者や専業主婦、学生等、現在収入がない家族分についても、所得証明書を提出のこと

該当資格	必要書類	書類の詳細
㊦-d	1 医師の診断書	「震災の影響によるもの」と理由の明記された医師による診断書 ・り患した人の氏名、病名が分かること
	2 処方箋、調剤証明書、薬剤証明書のいずれか	投薬を1か月以上行っていることが分かる書類 ・り患した人の氏名、投薬の量、処方された日付が分かること ・薬を処方した医師によるものであること
	3 平成24年～27年度所得証明書(4年分) ※各年度で18歳以上の家族全員分を全て提出のこと	震災前後の収入状況が分かる書類 ・各年度で18歳以上の家族全員分を全て提出のこと ・平成24年～27年度所得証明書(平成23年～26年中の所得に係るもの)4年分全て提出のこと ・応募者と家計を同一にする家族全員分を提出のこと ・応募者と別居している家族も、家計を同一にしている場合は提出のこと ・世帯全体の所得を確認するため、年金受給者や専業主婦、学生等、現在収入がない家族分についても、所得証明書を提出のこと

(4) 医療費・介護費の領収書または確定申告書A控えの写し (用紙H)

家計を同一にする家族で、平成27年1月～12月の期間中に合計10万円以上の医療費・介護費負担があった場合は以下の書類を提出してください。

※提出書類は原本でなくコピーで構いません。ただし、控えとして必ずコピーをとって提出してください。

書類名	注意事項
医療費・介護費の領収書、または確定申告書A控え	・家計を同一にする家族に、該当する医療費・介護費負担費用が発生している場合のみ提出のこと ・平成27年1月～12月に発生した医療費・介護費の領収書のコピー、または税務署印のある確定申告書A控え

4. 注意事項等

本基金の応募にあたっては、以下の事項について予めご了承ください。

(1) 給付開始条件

本基金の奨学金の給付を開始する条件は以下の通りです。

- ① 給付対象期間中に、他の給付型奨学金、ならびに、貸与型奨学金でも高校卒業で返還免除になる実質給付型奨学金（例、宮城県被災生徒奨学資金）を受給していないこと。
 - ② 受給同意書等、当財団が後日指定する給付手続き書類を期日までに提出すること。
 - ③ 高校等への在籍が確認できる書類を提出すること。
- ※ 給付の停止の条件は、事前の予告なく変更される場合があります。予めご了承下さい。

(2) 給付期間中の義務

受給者または保護者には、奨学金の給付対象期間中、以下の義務が発生します。

- ① 受給者は、当財団が指定した時期に、高校等での活動状況について、当財団が指定する書式で「活動報告書」を提出すること。（年1回または2回を予定）
- ② 受給者またはその保護者は、以下の場合、変更が生じてから **1ヶ月以内**に在籍校を通じて「変更届」を提出すること。
 - ・当財団に申告している情報（住所、氏名、連絡先、保護者、振込先口座など）に変更があった場合
 - ・高校等での在籍状況に変更があった場合（転校、休学、長期欠席、留年、留学、退学、本人の死亡など）
- ③ 受給者または保護者は、当財団が追加の資料提出や報告を求めた場合、それに応じること。

(3) 給付の停止

受給者が、次のいずれか1つに該当した場合には、奨学金の給付を停止します。①～③については、当財団が認めた場合、奨学金受給の再開が可能です。⑨～⑫に該当する場合には、支給済みの奨学金を返還してもらいます。

- ① 休学する場合
 - ② 長期（1ヶ月程度以上）の欠席をする場合
 - ③ 前項「(2) 給付期間中の義務」への違反があった場合
 - ④ 受給者またはその保護者と連絡が取れなくなった場合
 - ⑤ 在籍校で謹慎または停学等の処分を受けた場合
 - ⑥ 高校等を退学した場合
 - ⑦ 警察に補導・逮捕等をされた場合
 - ⑧ 受給者が死亡した場合
 - ⑨ 給付対象期間中に他の給付型奨学金、ならびに貸与型奨学金でも高校卒業後返還免除になる実質給付型奨学金（例、宮城県被災生徒奨学資金）を重複受給した場合
 - ⑩ 応募書類や「(1) 給付開始条件」に定める手続き書類の記載に虚偽があった場合
 - ⑪ 受給者が反社会的勢力の関係者である場合
 - ⑫ その他、本基金の奨学生として妥当でないと当財団が判断する事実があった場合
- ※ 給付の停止の条件は、事前の予告なく変更される場合があります。予めご了承下さい。

(4) その他注意事項等

- ① 応募書類（各種公的書類等）の準備・取得・提出にかかる費用は応募者負担となります。
- ② 応募書類は必ずお手元にコピーを取って保管してください。
- ③ 提出いただいた書類の返却はいたしません。
- ④ 当財団は、奨学金の適正な給付のため、応募者、保護者、または在籍校に追加の資料の提出や報告を求める場合があります。
- ⑤ 当財団が、応募者、保護者または在籍校に追加の資料の提出や報告を求めた場合は、それに応じてください。
- ⑥ 当財団は、公的な奨学金、民間の奨学金、就学支援金制度の状況等に変更が生じた場合等に、事前の予告なく奨学金の金額・給付期間・給付開始・停止条件・その他の条件の変更を行う場合があります。予めご了承下さい。
- ⑦ 当財団は、ご提出いただく個人情報について、当財団ホームページ記載の「個人情報の取り扱いについて」に従い適切に利用します。在籍校への連絡または当財団の業務委託先への情報共有以外で、ご本人の承諾なく第三者に個人情報を提供することはありません。

Ⅱ.応募資格の確認

P.15～18で確認する応募資格の確認結果を
『A. 応募資格チェックシート』（P.20）に記入してください。

1. 資格① 生年月日

平成9年4月以降に生まれ、平成29年4月1日時点で高校等に在籍していますか(いる予定ですか)。

・・・ はい ・ いいえ

2. 資格② 東日本大震災発生時の居住地

東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福島県の小学校・中学校に在籍していた生徒で、かつ、その生徒の家庭で主に家計を支える方が岩手県・宮城県・福島県に居住していましたか。

・・・ はい ・ いいえ

3. 資格③ 所得の合計基準

家計を同一にする家族の「平成28年度所得証明書(平成27年1月～12月)」の所得の合計が以下の基準を下回っていますか。

・・・ はい ・ いいえ

◆「平成28年度所得証明書(平成27年1月～12月分の所得)」の合計基準

本基金に応募するための家計所得の基準です。家計を同一にする家族の人数に対して、それぞれ下記に記載された所得合計額が以下である必要があります。

家族の人数	所得合計	家族の人数	所得の合計
2人	213.6万円以下	6人	640.8万円以下
3人	320.4万円以下	7人	747.6万円以下
4人	427.2万円以下	8人	854.4万円以下
5人	534.0万円以下	9人	961.2万円以下

◆「平成28年度所得証明書(平成27年1月～12月分の所得)」の所得の合計基準の求め方

家計を同一にする家族全員分の続柄、収入の有無、「平成28年度所得証明書(平成27年1月～12月)」の所得の合計金額を記入してください。

【家計を同一とする家族】

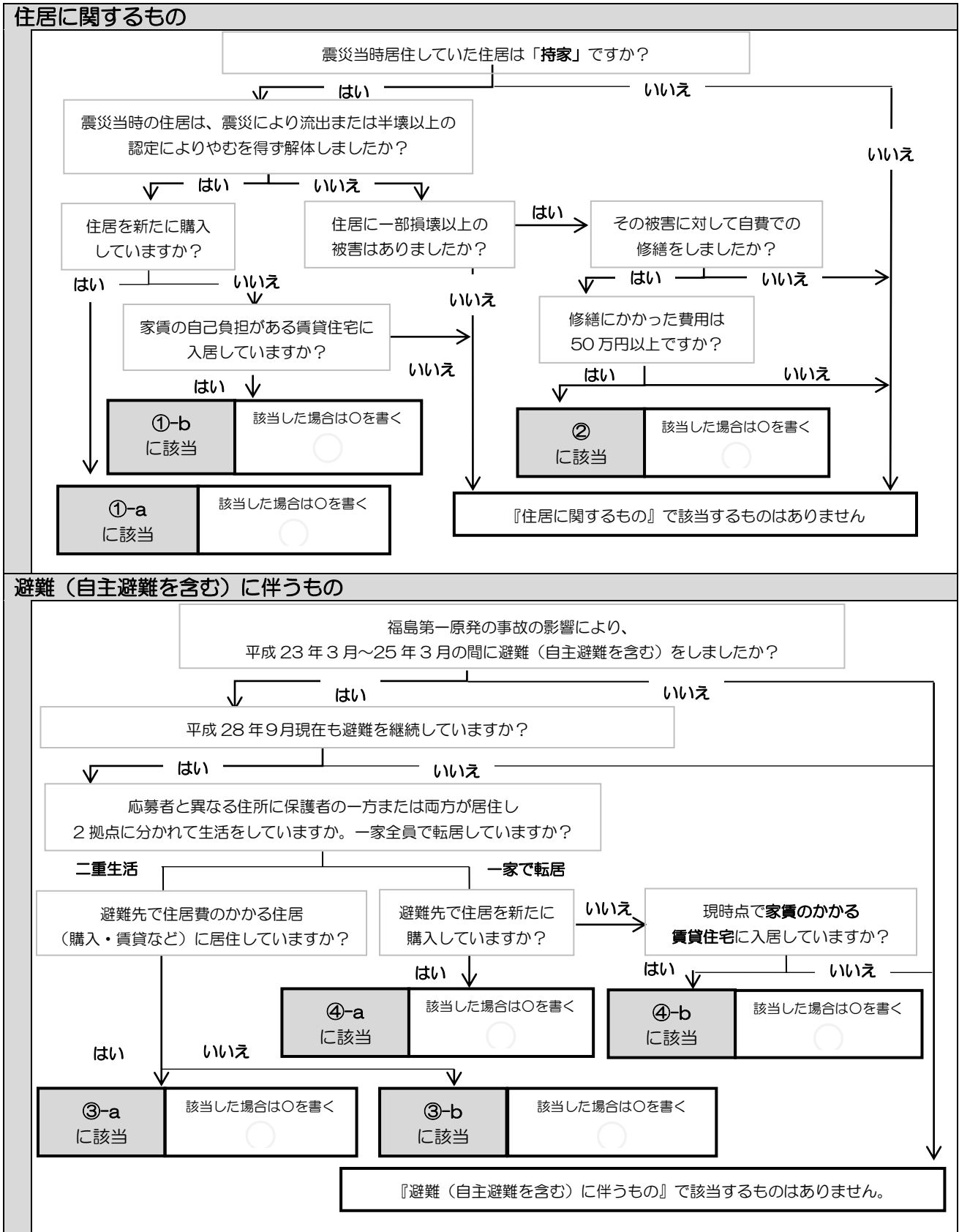
	続柄	収入の有無	平成27年1月～12月の合計所得 ※源泉徴収票・確定申告書B・年金通知書等を参照して記入してください。
1	応募者	有・無	万円
2		有・無	万円
3		有・無	万円
4		有・無	万円
5		有・無	万円
6		有・無	万円
7		有・無	万円
8		有・無	万円
9		有・無	万円
合計			万円

※合計金額は百円以下の金額は切り捨て、小数点第一位まで記入してください。

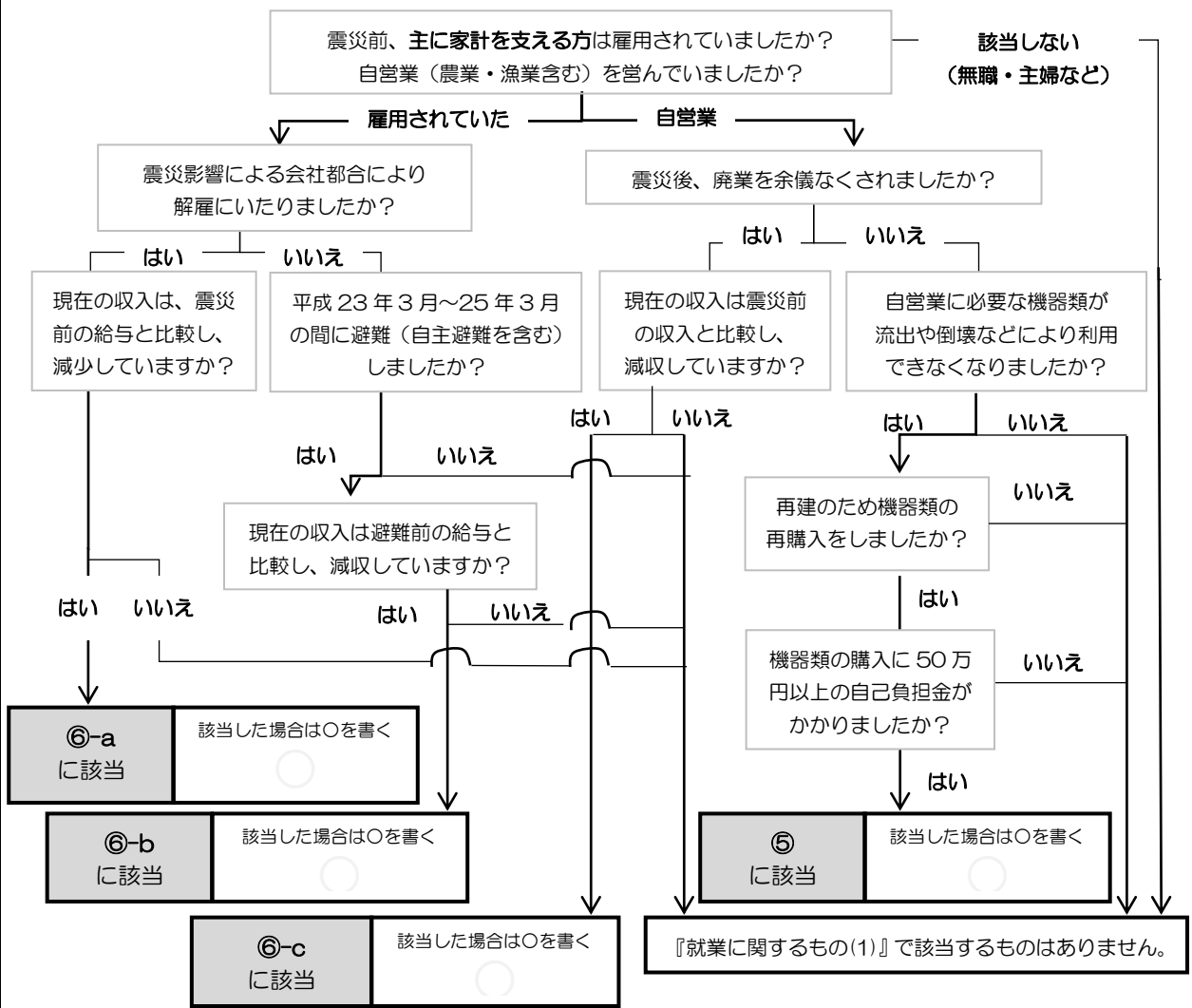
(例) 523,600円=52.3万円

4. 資格④ 東日本大震災における被災状況

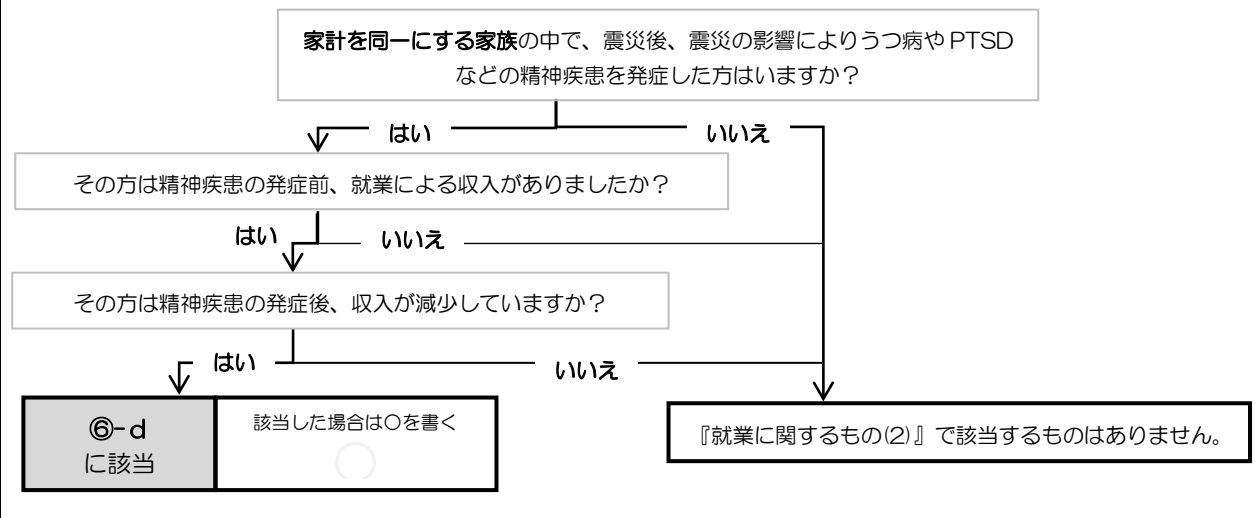
以下のフローチャートに回答すると、『資格④ 東日本大震災の被災状況』(P. 7～8)で該当するものが分かります。該当するものがありましたら、その項目に○を付けてください。



就業に関するもの(1)



就業に関するもの(2)



5. 応募資格⑤ 他の奨学金との重複受給がないこと

他の給付型奨学金、ならびに、貸与型奨学金でも高校卒業で返還免除となる、実質給付型奨学金（例：宮城県被災生徒奨学資金）を重複受給していませんか。

..... はい ・ いいえ

Ⅲ.応募書類

P.20～28 の必要事項を記入し、
学校指定の期限までに学校に提出してください。

A. 応募資格チェックシート

在籍校名	校 年	氏名	
------	-----	----	--

まなべる基金（第6期）へは、資格①～⑤の全てに「はい」が付かないと応募ができません。

資格① 生年月日

平成9年4月以降に生まれで、平成29年4月1日時点で高校等に在籍していますか(いる予定ですか)。 はい ・ いいえ

資格② 東日本大震災発生時の居住地

東日本大震災発生時に岩手県・宮城県・福島県の小学校・中学校に在籍していた生徒で、かつ、その生徒の家庭で主に家計を支える方が岩手県・宮城県・福島県に居住していましたか。 はい ・ いいえ

資格③ 所得の合計基準

家計を同一にする家族の「平成28年度所得証明書（平成27年1月～12月）」の所得の合計が基準を下回っていますか。 はい ・ いいえ

資格④ 東日本大震災における被災状況

以下に該当するものはありますか。
※複数該当で応募する場合は、該当するものの証明書全てを提出する必要があります。

- ①-a（住居：再建（住宅購入））に該当 はい ・ いいえ
- ①-b（住居：再建（賃貸住宅））に該当 はい ・ いいえ
- ②（住居：住居修繕）に該当 はい ・ いいえ
- ③-a（原発避難：二重生活（住居費有り））に該当 はい ・ いいえ
- ③-b（原発避難：二重生活（住居費無し））に該当 はい ・ いいえ
- ④-a（原発避難：避難（住居費有り））に該当 はい ・ いいえ
- ④-b（原発避難：避難（住居費無し））に該当 はい ・ いいえ
- ⑤（就業：自営業機器の再購入）に該当 はい ・ いいえ
- ⑥-a（就業：雇用先廃業⇒転職）に該当 はい ・ いいえ
- ⑥-b（就業：原発避難⇒転職）に該当 はい ・ いいえ
- ⑥-c（就業：自営業廃業⇒転職）に該当 はい ・ いいえ
- ⑥-d（就業：精神疾患）に該当 はい ・ いいえ

資格⑤ 他の奨学金との重複受給がないこと

他の給付型奨学金と重複受給していませんか。また、貸与型奨学金でも、高校卒業で返還免除となる実質給付型奨学金（例：宮城県被災生徒奨学資金）を受給していませんか。 はい ・ いいえ

B. 奨学金願書 (全 7 ページ) ※応募者本人および保護者が記入してください。

1. 基本情報

応募者本人について	氏名	カガナ (1.男・2.女)	生年 月日	西暦	年	月	日	(歳)	
	現住所	※実際に居住している住所を記入してください。 〒 _____ (郵便番号は必須項目です。) 電話：自宅 (_____) _____ 携帯 (_____) _____							
	(注1) 震災時住所	※現住所と同一の場合は、『同上』と記入してください。 〒 _____ (郵便番号は必須項目です。)							
	震災時(注1) 在籍校名	_____ 立 _____ (小学校・中学校)							
	中学生の方 現在(注3)	在籍校名	_____ 立 _____ 中学校						
		志望校名	◆所在地 _____ (都・道・府・県) ◆(国・公・私)立 _____ (高等学校・学校・分校) (全日制・通信制・定時制)						
高校生の方 現在(注3)	在籍校名	◆所在地 _____ (都・道・府・県) ◆(国・公・私)立 _____ (高等学校・学校・分校) (全日制・通信制・定時制) ※定時制もしくは通信制の場合 _____ 年制課程)					現在	_____ 年生	
保護者について	氏名	カガナ	応募者との続柄						
	現住所	※実際に居住している住所を記入してください。応募者と同じ場合も記入してください。 〒 _____ (郵便番号は必須項目です。) 電話：自宅 (_____) _____ 携帯 (_____) _____ ※平日の日中、連絡が付きやすい連絡先に〇をしてください。(自宅・携帯)							
	(注1) 震災時住所	※現住所と同一の場合は、『同上』と記入してください。 〒 _____ (郵便番号は必須項目です。)							

署名・捺印欄	担任の先生	<p>*****担任の先生へ：以下にご署名・ご捺印願います。*****</p> <p>上記の生徒が本校の生徒であること、および、上記1.基本情報に誤りがないことを確認いたします。</p> <p>平成 28 年 _____ 月 _____ 日</p> <p>_____ 校 氏名(自署)： _____ 印</p>						

2.家族構成

1.家族構成について				
家計を同一にする家族(注4)について、同居・別居問わず記入してください。				
(1)現在(注3)の家族全員の詳細を以下に記入してください。 ※記入した家族全員分について、『D.住民票』(P.29)を提出してください。				
続柄	氏名	年齢	勤め先名・学校名 ※パート・アルバイトも含む	(応募者との) 同居・別居
応募者				
				(1.同居・2.別居)
				(1.同居・2.別居)
				(1.同居・2.別居)
				(1.同居・2.別居)
				(1.同居・2.別居)
				(1.同居・2.別居)
				(1.同居・2.別居)
				(1.同居・2.別居)
(2)本人を含む家族の人数について記入してください。 ※震災前(注2)と現在(注3)で変化がない場合も記入してください。			震災前 (注2)	現在 (注3)
(3)『D.住民票』(P.29)に記載されている家族でも、何らかの事情で家計を同一としていない方がいる場合は、その事情を以下に記入してください。				

3.被災の状況

1.震災時(注1)の住居の状況について以下から当てはまる番号を選び、その番号を記入してください。	
(1)家計を同一にする家族(注4)が震災時(注1)主に居住していた住居の種類について番号を1つ選んで記入してください。 1.持家(保護者名義) 2.賃貸 3.親戚宅(保護者以外の親族名義) 4.下宿 5.寮 6.知人宅	()
(2)上記(1)の住居の被害状況について当てはまる番号をすべて選んで記入してください。 1.全壊 2.大規模半壊 3.半壊 4.一部損壊 5.福島第一原発事故の避難指示区域内 6.該当なし	()
2.福島第一原発事故による影響について以下から当てはまる番号を選びその番号を記入してください。	
1.震災時(注1)の自宅が帰還困難区域にある 2.震災時(注1)の自宅が居住制限区域にある 3.震災時(注1)の自宅が避難指示解除準備区域にある 4.上記1~3に該当しないが福島県内の自宅から自主避難をした 5.該当なし	()

(注1)『震災時』とは、平成23年3月11日時点を指します。(注2)『震災前』とは、平成23年3月10日以前を指します。
(注3)『現在』とは、平成28年9月現在を指します。(注4)『家計を同一にする家族』とは、応募者と同居している家族、または別居していても食費・交通費などの生活費を同一にしている家族のことを指します。ただし、同居している家族であっても、個別に収入があり、概ね独立して生計を立てている(生活費の概ね半分以上を自己負担している)者は、家計を同一にする家族とはみなしません。

4. 就業・収入の状況

1. 現在 (注3) の家族全員の就業・収入の状況について 家計を同一にする家族全員の就業・収入の状況について、同居・別居問わず記入してください。										
就業状況・給与収入 (手取り)・事業収入の変化	(1) 『2. 家族構成 1-(1)』(P.22)で記入した家族全員について、今年 (平成 28 年 1 月～) に入ってから大きく就業状況・給与収入 (手取り)・事業収入に変化があった場合、状況を記入してください。 例) 失業、就職等									
	続柄	氏名	就業状況 例) 失業、就職等		変化の あった時期		変化後の月平均の収入			
					月		万円			
					月		万円			
					月		万円			
					月		万円			
					月		万円			
					月		万円			
年金収入・手当収入・賠償金・保険金等	(2) 『2. 家族構成』の 1-(1)で記入した家族等全員について、以下に、続柄と、平成 28 年 1 月～7 月の年金収入・手当収入・賠償金・保険金等その他の収入の名称・金額を記入してください。 ※ 1 人で複数のその他の収入がある場合はそれぞれ分けて記入してください。									
	続柄	収入の名称	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	合計
			万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
			万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
			万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
			万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
			万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
			万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
			万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
		合計	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
2. 東日本大震災によって一括で支払われた特別収入 東日本大震災以降、平成 28 年 9 月までに、一括で支払われた特別収入 (行政からの義援金、保険金、賠償金等を含む) がある場合、その内容を記入してください。										
特別収入の名称			支払われた期間				合計金額			
			年	月	～	年	月	万円		
			年	月	～	年	月	万円		
			年	月	～	年	月	万円		
			年	月	～	年	月	万円		
3. その他 以下の状況に該当する場合は、『はい』に○を付けてください。該当しない場合は、『いいえ』に○をつけてください。										
(1) 生活保護を受けている						(1.はい ・ 2.いいえ)				
(2) 児童扶養手当を受給している						(1.はい ・ 2.いいえ)				

5.被災による経済的負担(1)

この項目で記入する内容は、P.20「A.応募資格チェックシート資格④東日本大震災における被災状況」で『はい』に該当した項目についてのみ記入してください。
 ※該当項目に✓を付けて、抜け・漏れがないようにしてください。
 ※また記入した金額については、証明書の提出が必要になります。

住居に関するもの	
①持家解体後、住居再建または自己負担のある賃貸住居に入居した	
現在(注3)の住居について、以下に該当する場合は、その経済的負担の金額を記入してください。	
①-a	震災時(注1)の住居が流出などにより居住できなくなった、住居を新たに購入した。その購入費。 <small>※住居の購入費の総額(ローンを組んだ方は今後の支払予定分も含む総額)を記入してください。(平成23年3月11日~28年9月までの間に購入したものが対象です。)</small>
万円	
①-b	震災時(注1)の住居が流出などにより居住できなくなり、現在(注3)家賃のかかる賃貸宅に入居している。その月々の賃料。
万円	
<input checked="" type="checkbox"/>	上記①-a、①-bの状況について以下に詳しく記入してください。 また、上記以外でも現在(注3)の住居の状況に関して、特に家計に影響を与える事情がある場合は記入してください。
②持家を自費で修繕した	
震災時(注1)の住居について、以下に該当する場合は、その経済的負担の金額を記入してください。	
②	震災時(注1)の住居が損傷し、その修繕のために費用が50万円以上かかった。その修繕費。 <small>※修繕費の総額(ローンを組んだ方は今後の支払予定分も含む総額)を記入してください。 ※平成23年3月11日~28年9月までの間に購入したものが対象です。</small>
万円	
<input checked="" type="checkbox"/>	上記の状況について以下に詳しく記入してください。 また、上記以外でも現在(注3)の住居修繕の状況に関して、特に家計に影響を与える事情がある場合は記入してください。

被災による経済的負担(2)

避難(自主避難を含む)に関するもの		
<p>③原発の影響で避難し、二重生活をしている</p> <p>福島第一原発事故の影響により避難し、二重生活を送っており、以下に該当する場合は、その経済的負担の金額を記入してください。</p>		
③-a	<p>家計を同一にする家族が2拠点以上に分かれて生活しており、現在(注3)住居費が発生している住居に居住している。その生活費。</p> <p>※住居にかかる費用の総額と光熱費(平成27年1月~12月の合計)をそれぞれ記入してください。</p> <p>※住居の購入費の総額(ローンを組んだ方は今後の支払予定分も含む総額)を記入してください。(平成23年3月11日~28年9月までの間に購入したものが対象です。)</p> <p>※みなし仮設・民間借上住宅などで、現在(注3)住居費が発生していない場合は③-bで記入してください。</p>	<p>住居費</p> <p><small>※賃貸の場合は月々の賃料 ※購入した場合は購入費の総額</small></p> <p style="text-align: right;">万円</p> <hr/> <p>光熱費</p> <p style="text-align: right;">万円</p>
③-b	<p>家計を同一にする家族が2拠点以上に分かれて生活している。その生活費。</p> <p>※光熱費(平成27年1月~12月の合計)を記入してください。</p>	万円
<p>上記③-a、③-bの状況について以下に詳しく記入してください。 また、上記以外でも避難に関して、特に家計に影響を与える事情がある場合は記入してください。</p>		
<p> </p>		
<p> </p>		
<p> </p>		
<p>④避難先で住居費が発生している</p> <p>福島第一原発事故の影響により避難をしており、以下に該当する場合は、その経済的負担の金額を記入してください。</p>		
④-a	<p>家計を同一にする家族全員で避難し、転居先で住居を新たに購入した。その購入費。</p> <p>※住居の購入費の総額(ローンを組んだ方は今後の支払予定分も含む総額)を記入してください。</p> <p>※金額は、平成23年3月11日~28年9月までの間に発生したもので計算してください。</p>	万円
④-b	<p>家計を同一にする家族全員で避難し、現在(注3)家賃が発生している住居に入居中した。その月々の賃料。</p> <p>※みなし仮設・民間借上住宅などで、現在(注3)住居費が発生していない場合は該当しません。</p>	万円
<p>上記④-a、④-bの状況について以下に詳しく記入してください。 また、上記以外でも避難に関して、特に家計に影響を与える事情がある場合は記入してください。</p>		
<p> </p>		
<p> </p>		
<p> </p>		

被災による経済的負担(3)

就業に関するもの			
<p>⑤自営業の機器を再購入した</p> <p>自営業の方で、以下に該当する場合は、その経済的負担の金額を記入してください。</p>			
⑤	<p><u>自営業に必要な機器類が流出し、新たに自己負担で機器類を購入。50万円以上の負担が発生した、その購入費。</u></p> <p>※機器類購入の総額（ローンを組んだ方は今後の支払予定分も含む総額）を記入してください。</p> <p>※金額は、平成23年3月11日～28年9月までの間に発生したもので計算してください。</p>		万円
<p>上記の状況について以下に詳しく記入してください。また、上記以外でも現在(注3)の自営業の状況に関して、特に家計に影響を与える事情がある場合は記入してください。</p>			
<p>⑥減収した</p> <p>震災前の収入から現在を比較して減収し、以下の状況に該当する場合は、『はい』に○を付けてください。該当しない場合は、『いいえ』に○をつけてください。</p>			
⑥-a	<p>震災前(注2)に雇用されていた会社が被災し廃業等となったため転職。その結果、給与が減収した。</p>		(1.はい ・ 2.いいえ)
⑥-b	<p>福島第一原発事故の影響による避難(自主避難を含む)で転居したことで転職を余儀なくされ、その結果減収した。</p>		(1.はい ・ 2.いいえ)
⑥-c	<p>震災前(注2)営んでいた自営業が震災の影響により廃業となり、転職を余儀なくされ、その結果減収した。</p>		(1.はい ・ 2.いいえ)
⑥-d	<p>震災後、震災の影響により、家計を同一にする家族のうち就業していた(いる)家族が精神疾患を発症し、その結果減収した。</p>		(1.はい ・ 2.いいえ)
<p>主に家計を支える人の、震災後から現在までの状況について以下に詳しく記入してください。また、上記以外でも震災後の就業の状況に関して、特に家計に影響を与える事情がある場合は記入してください。</p>			
時期	就業の有無	震災前と比べての減収の有無	状況
2011年3月11日～12月	有・無	有・無	
2012年1月～12月	有・無	有・無	
2013年1月～12月	有・無	有・無	
2014年1月～12月	有・無	有・無	
2015年1月～12月	有・無	有・無	
2016年1月～9月	有・無	有・無	

6.医療費・介護費の負担

家計を同一にする家族で、平成27年1月～12月の期間中に実際に負担した医療費・介護費の合計が10万円を超える場合は、実際に負担した医療費・介護費の合計金額と、主に治療・介護を受けている家族の続柄、要介護・障がいの状況、医療費・介護費が発生した理由を記入してください。			
<p>※該当する場合は、P.33『H. 医療費・介護費の領収書または確定申告書 A 控えの写し』の書類の提出が必要です。</p> <p>※すでに確定申告を行っていて、実際の負担額が不明な方は P.34『参考① 確定申告書 A の医療費算出方法』を参照してください。</p>			
<p>◆『要介護・障がいの状況』について、以下から当てはまる番号をすべて選んで記入してください。</p> <p>該当しない場合は『なし』と記入してください。</p> <p>1.要支援認定を受けている 2.要介護認定を受けている</p> <p>3.障がい者手帳を所持している 4.療育手帳を所持している 5.精神障がい者保健福祉手帳を所持している</p>			
平成27年1月～12月の期間中に実際に負担した医療費・介護費の合計金額	続柄	要介護・障がいの状況	主な病名
万円		()	
		()	
		()	

7.その他

これまで記入できる項目がなかった事情、お子さんに関して伝えたいこと等を記入してください。

8.署名・捺印欄

応募者本人および保護者 署名・捺印欄	公益財団法人東日本大震災復興支援財団御中 貴財団主催の『まなべる基金（第6期）』の募集要項に同意し、応募いたします。 なお、提出する応募書類に記入した事項の一切は、事実と相違ありません。 平成28年 月 日 保護者氏名（自署） : _____ 印 応募者本人氏名（自署） : _____ 印
-----------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

管理欄	ID :
D. 住民票	

D. 住民票

在籍校名	校 年	氏名	
------	-----	----	--

<提出が必要な方>

応募者全員

<注意事項>

1. 応募者と家計を同一にする家族(注4)全員分が記載されているものを提出してください。
2. 応募者と別居している家族も、家計を同一にしている場合は提出してください。
3. 複数枚ある場合は、重ねて貼りつけてください。
※『戸籍筆頭者』『世帯主』が表示されているもの
※平成28年9月以降発行のもの
4. コピー可

太枠の中に貼り付けてください。

E. 平成 28 年度所得証明書

在籍校名	校 年	氏名	
------	-----	----	--

<提出が必要な方>

応募者全員

<注意事項>

1. 応募者と家計を同一にする(注4) 現在(注3) 18 歳以上の家族全員分を、重ねて貼り付けてください。
2. 応募者と別居している家族も、家計を同一にしている場合は提出してください。
3. 世帯全体の所得を確認するため、年金受給者や専業主婦、学生等、現在収入がない家族分についても、所得証明書を提出してください。
4. 平成 27 年 1 月～12 月分の収入金額や所得やその内訳が記載されているものがが必要です。
5. 源泉徴収票や給与証明書では受付できません。必ず所得証明書を提出してください。
6. コピー可

太枠の中に貼り付けてください。

管理欄	ID :
F. 追加証明書類	

F. 追加証明書類（※該当する場合提出）

在籍校名	校 年	氏名	
------	-----	----	--

<提出が必要な方>

該当する方のみ

<注意事項>

1. 提出する追加書類を金額などが見えるように折り曲げるなどして貼り付けてください。
2. 提出する書類の詳細は P.9 を参照してください。
3. 応募者と家計を同一にしている 18 歳以上の方は、それぞれに必要な証明書類を提出してください。
4. 提出書類は原本でなくコピーで構いません。ただし、控えとして**必ずコピーをとって提出**してください。

太枠の中に貼り付けてください。

管理欄	ID :
G. 資格④東日本大震災における被災状況を証明する書類	

G. 資格④東日本大震災における被災状況を証明する書類

(※該当するものを提出)

在籍校名	校 年	氏名	
------	-----	----	--

<提出が必要な方>

応募者全員

<注意事項>

1. 提出する『資格④ 東日本大震災における被災状況を証明する書類』を金額などが見えるように折り曲げるなどして貼り付けてください。
2. 提出する書類の詳細は P.10~12 を参照してください。
3. 応募資格を証明する書類は、コピーを取り、そのコピーを添付してください。

太枠の中に貼り付けてください。

H. 医療費・介護費の領収書または確定申告書 A 控えの写し (※該当する場合提出)

在籍校名	校 年	氏名	
------	-----	----	--

<提出が必要な方>

平成 27 年 1 月～12 月の間に実際に負担した医療費・介護費が年間 10 万円以上の方
※それ以外の方は提出しないでください。

<注意事項>

1. 応募者と家計を同一にする家族(注4)に該当する費用が発生している場合のみ提出してください。
2. 該当する領収書全てをコピーし、金額が見えるように重ねて貼り付けてください。
3. 確定申告で医療費控除を申請した場合は、確定申告書 A 控えの写しを提出してください。
4. コピー可

太枠の中に貼り付けてください。

2. 参考① 確定申告書 A の医療費算出方法

確定申告書 A 控えの写しから実際にかかった医療費・介護費を計算する方法は以下の通りです。
 実際の確定申告書 A 控えを見ながら計算してください。

第一表 ○この用紙は控用です。

平成 〇〇 年分の 確定申告書 A

住所 (又は居所) 氏名 性別 年齢 生年月日 電話番号

(単位は円)

収入金額等	給与 ①	雑所得 ②	配当所得 ③	一時所得 ④	合計 (①+②+③+④) ⑤	課税される所得金額 (⑤ - ⑥) ⑦	上の⑦に対する税額 ⑧	配当控除 ⑨	特定増価控除 ⑩	点検員等控除 ⑪	退職所得控除 ⑫	基礎控除 ⑬	所得から差し引かれる金額 (⑬+⑭+⑮+⑯) ⑰	医療費控除 ⑱	寄附金控除 ⑲	合計 (⑰+⑱+⑲) ⑳
-------	------	-------	--------	--------	----------------	---------------------	-------------	--------	----------	----------	----------	--------	--------------------------	---------	---------	--------------

『所得金額』の『合計』に記載されている金額を以下に記入してください。

○ a 円

○ a の金額 × 0.05 = ○ b 円

○ b の金額と 100,000 円を比べて、少ない方の金額を以下に記入してください。

○ c 円

『所得から差し引かれる金額』の『医療費控除』に記載されている金額を以下に記入してください。

○ d 円

○ c の金額 + ○ d の金額
 ||
 円

34 / 35

参考② 応募前の必要書類チェックシート

応募前に以下の応募書類チェックシートを活用し、必要書類が揃っているかを確認してください。
提出漏れや書類不備は不採用となりますので注意してください。

1 基本書類

A. 応募資格チェックシート

- ・ 応募者および保護者の方によって記入されていますか？
- ・ 資格①～⑤の全てに「はい」がついていますか？
- ・ 黒のボールペンで濃く、見えるように記入されていますか？

B. 奨学金願書

- ・ 応募者および保護者の方によって記入されていますか？
- ・ 記入漏れはありませんか？
- ・ 黒のボールペンで濃く、見えるように記入されていますか？

C. 課題作文・保護者からのコメント

- ・ 課題作文は応募者本人によって記入されていますか？
(応募者本人に障がいがあり、自筆による記入が難しい場合のみ保護者による代筆を認めます。)
- ・ 保護者からのコメントは保護者本人によって記入されていますか？

D. 住民票

- ・ 『B 奨学金願書2.家族構成』で記入した応募者と家計を同一にする家族(同居・別居を問わず)全員分が貼り付けてありますか？
- ・ 『戸籍筆頭者』『世帯主』は表示されていますか？
- ・ 2016年9月以降に発行のものでしょうか？

E. 平成28年度所得証明書

- ・ 応募者と家計を同一にする18歳以上の家族(同居・別居を問わず)全員分の所得証明書が貼り付けてありますか？
- ・ 年金受給者や専業主婦、学生等、現在収入がない家族分も貼り付けてありますか？
- ・ 所得証明書の期間は平成27年1月～12月分のもものと記載されていますか？

2 追加証明書類

F. 追加証明書類

- ・ P.9に記載の該当する書類は全て揃っていますか？

3 資格④東日本大震災における被災状況を証明する書類

G. 資格④東日本大震災における被災状況を証明する書類

- ・ P.10～12に記載されている書類で、該当するものは全て揃っていますか？

4 医療費・介護費の領収書または確定申告書 A 控えの写し

H. 医療費・介護費の領収書または確定申告書 A 控えの写し

- ・ 平成27年1月～12月の自己負担した医療費・介護費の総額が10万円以上になっていますか？
- ・ 領収書は、病院で発行された全てのものが添付されていますか？
- ・ 確定申告書 A 控え写しは税務署印が押印されていますか？